

【第二部】特別選抜

本学で行う特別選抜の学科・専攻別募集人員は以下のとおりです。

【変更予告】平成31年度入試から特別選抜（推薦B）は廃止する予定です。

学科・専攻	特別選抜 (推薦A)	特別選抜 (推薦B)	特別選抜 (社会人)	特別選抜 (帰国生徒)	特別選抜 (私費外国人留学生)
看護学科	33	4	8	若干名	若干名
栄養学科	17	/	3	若干名	若干名
社会福祉学科	23	3	4	若干名	若干名
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	9	/	1	若干名	若干名
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	9	/	1	若干名	若干名
合 計	91	7	17	—	—

特別選抜による入学を志願する場合は、平成30年度大学入試センター試験を受験する必要はありませんが、特別選抜で不合格になった者が一般入試による入学を志願する場合は、平成30年度大学入試センター試験を受験する必要があります。

【特別選抜（推薦A）および特別選抜（推薦B）の学生募集要項の配付について】

特別選抜（推薦A）、特別選抜（推薦B）の学生募集要項（願書）は、個人で取り寄せることはできません。神奈川県内の高等学校（中等教育学校、高等部を置く特別支援学校を含む。以下同じ。）には本学から学校長あてに送付します（9月中旬送付予定）。

また、神奈川県内に住所を有し、神奈川県外の高等学校に在学している方が本学の特別選抜（推薦A）の受験を希望される場合は、本学ホームページ (<http://www.kuhs.ac.jp/>) から学生募集要項の請求用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、在学している高等学校の教員から本学事務局企画課入試担当あてに送付していただく必要があります。

【その他の特別選抜の学生募集要項の配付について】

特別選抜（社会人）、特別選抜（帰国生徒）、特別選抜（私費外国人留学生）の学生募集要項は、個人でお取り寄せください。

それぞれの配付期間および請求方法等は、P.23-24、本学ホームページ (<http://www.kuhs.ac.jp/>) をご覧ください。

※資料の発送は日本国内に限ります。日本国外から資料を請求される場合は日本国内に在住の代理人の方が請求してください。

1 特別選抜 (推薦 A)・(推薦 B)

(1) 特別選抜 (推薦 A) の推薦要件と推薦人数

次のア～エのすべてに該当する者としてします。

ア 神奈川県内の高等学校を平成 30 年 3 月に卒業見込の者（平成 29 年度学年の途中において又は学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む。以下同じ。）、又は、平成 29 年 4 月 1 日以前から引き続き神奈川県内に住民票があり、その住所から神奈川県外の高等学校に通学していて、平成 30 年 3 月に卒業見込の者あるいは通常の課程による 12 年の学校教育を平成 30 年 3 月に修了見込の者

イ 高等学校長の推薦のある者

ウ 調査書の全体の評定平均値 ※特別支援学校においてはこの項目は除きます。

4.0 以上である者・・・看護学科、栄養学科、社会福祉学科

3.8 以上である者・・・リハビリテーション学科 理学療法専攻・作業療法学専攻

エ 合格した場合には本学へ入学することを確約できる者

1 高等学校から各学科・専攻に推薦できる人数は以下のとおりです。

学科・専攻	推薦人数	評定平均値
看護学科	1 名	4.0
栄養学科	1 名	4.0
社会福祉学科	複数名可	4.0
リハビリテーション学科 理学療法専攻	複数名可	3.8
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	複数名可	3.8

※同一高等学校内に全日制、定時制、通信制など複数の課程がある場合においても、看護学科・栄養学科にそれぞれ推薦できる人数は 1 高等学校から 1 名とします。

(2) 特別選抜 (推薦 B) の推薦要件

【看護学科】

次のア～エのすべてに該当する者としてします。

ア 神奈川県内の高等学校の看護科を平成 30 年 3 月に卒業見込の者（平成 29 年度学年の途中において又は学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む。）

イ 高等学校長の推薦のある者

ウ 調査書の全体の評定平均値が 4.0 以上である者

エ 合格した場合には本学へ入学することを確約できる者

【社会福祉学科】

次のア～エのすべてに該当する者としてします。

ア 神奈川県内の高等学校の福祉科を平成 30 年 3 月に卒業見込の者（平成 29 年度学年の途中において又は学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む。）

イ 高等学校長の推薦のある者

ウ 調査書の全体の評定平均値が 4.0 以上である者

エ 合格した場合には本学へ入学することを確約できる者

(3) 出願期間

平成 29 年 11 月 1 日（水）～平成 29 年 11 月 5 日（日）必着

[注意]

障害を有する等、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、平成 29 年 10 月 6 日（金）までに本学事務局企画課入試担当に連絡し、相談してください。

(4) 試験日

平成 29 年 11 月 23 日（木・祝）

(5) 選抜方法

特別選抜（推薦 A）および特別選抜（推薦 B）では小論文と面接の試験を行います。試験の内容および試験時間、配点は以下のとおりです。

試験の種類	試験の内容	試験時間	配点
小論文	英文読解と、その英文を参考にした日本語による小論文の記述により、論理的思考力、創造力、表現力などを評価します。	90 分	40 点
面接	志願動機、興味・関心、将来の進路などに関する質問から学習意欲、理解力、表現力などを、また、集団面接の場合はチームワーク、リーダーシップなどを含めて総合的に評価します。	個人面接は 10 分程度 集団面接は 30 分程度	60 点

各学科・専攻の面接形式は以下のとおりです。

学科・専攻	推薦 A	推薦 B
看護学科	個人面接	個人面接
栄養学科	個人面接	—
社会福祉学科	集団面接	個人面接
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	個人面接	—
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	個人面接	—

※ 個人面接は試験官 2～3 人の形式を基本とします。

※ 集団面接は受験者 4～6 人、試験官 2～3 人の形式を基本とします。

(6) 合格者の決定

小論文・面接の試験の成績、調査書等の出願書類等を総合的に判断し、本学の定める合否判定基準に従って合格者を決定します。

(7) 合格発表

平成 29 年 12 月 5 日（火）

2 特別選抜（社会人）

(1) 出願資格

特別選抜（社会人）に出願できる者は、大学入学資格を有し、かつ次のア～エのいずれかに該当する者とします。

ア 平成 30 年 4 月 1 日現在で満 23 歳に達し、平成 30 年 4 月 1 日現在において神奈川県内に継続して 1 年以上在住している（住民票がある）者で、将来神奈川県内の保健・医療施設や福祉施設等で保健・医療・福祉関係業務に従事することを希望する者

イ 平成 30 年 4 月 1 日現在で満 23 歳に達し、平成 30 年 4 月 1 日現在において神奈川県内の企業等に通算して 3 年以上勤務し、将来神奈川県内の保健・医療施設や福祉施設等で保健・医療・福祉関係業務に従事することを希望する者

ウ 本学で取得可能な 9 つの国家資格（①保健師 ②看護師 ③助産師 ④管理栄養士 ⑤社会福祉士 ⑥介護福祉士 ⑦精神保健福祉士 ⑧理学療法士 ⑨作業療法士）のいずれかを有し、神奈川県内の保健・医療施設、福祉施設、保健・医療・福祉系専門学校、自治体等に通算 3 年以上勤務している者

エ 下記のいずれかの者で、神奈川県内の保健・医療施設、福祉施設、保健・医療・福祉系専門学校、自治体等に、通算 3 年以上勤務している者。ただし、それぞれ該当する学科に限って出願することができる。

- ① 看護業務又は介護業務に従事している者……………看護学科に出願できる
- ② 相談援助業務又は介護業務に従事している者……………社会福祉学科に出願できる

[注意 1] 「大学入学資格」とは以下のとおりです。

- ・ 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- ・ 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- ・ 文部科学大臣の定めるところにより、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- ・ その他、本学において個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。この場合は本学事務局企画課入試担当に連絡の上、平成 29 年 8 月 18 日（金）（必着）までに申請書類を本学に提出する必要があります。

[注意 2] 「通算 3 年以上勤務」とは以下のとおりです。

- ・ 平成 30 年 4 月 1 日現在において通算 3 年以上の勤務経験を有する者とします。
- ・ 夜間、定時制、通信制以外の学校（大学、短期大学、専門学校等の昼間課程）に在籍していた期間は勤務年数には含めません。
- ・ 非常勤、アルバイト、パート勤務の場合も勤務経験に含みます。
その場合は常勤換算し 3 年（1 日 8 時間× 5 日× 52 週× 3 年＝ 6240 時間）以上の勤務を必要とします。

[注意 3]

障害を有する等、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、平成 29 年 8 月 18 日（金）までに本学事務局企画課入試担当に連絡し、相談してください。

(2) 出願期間

平成 29 年 8 月 23 日（水）～平成 29 年 8 月 29 日（火）必着

(3) 試験日

平成 29 年 9 月 23 日（土・祝）

(4) 選抜方法

特別選抜（社会人）では小論文と面接の試験を行います。
試験の内容および試験時間、配点は以下のとおりです。

試験の種類	試験の内容	試験時間	配点
小論文	英文読解と、その英文を参考にした日本語による小論文の記述により、論理的思考力、創造力、表現力などを評価します。	90 分	40 点
面接	志願動機、興味・関心、将来の進路などに関する質問から学習意欲、理解力、表現力などを、また、集団面接ではチームワーク、リーダーシップなどを含めて総合的に評価します。	個人面接は 10 分程度 集団面接は 30 分程度	60 点

各学科・専攻の面接形式は以下のとおりです。

学科・専攻	面接形式
看護学科	個人面接
栄養学科	個人面接
社会福祉学科	集団面接（個人面接）
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	個人面接
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	個人面接

- ※ 社会福祉学科の集団面接は志願者数により個人面接とすることがあります。
- ※ 個人面接は試験官 2～3 人の形式を基本とします。
- ※ 集団面接は受験者 4～6 人、試験官 2～3 人の形式を基本とします。

(5) 合格者の決定

小論文・面接の試験の成績、出願書類等を総合的に判断し、本学の定める合否判定基準に従って合格者を決定します。

(6) 合格発表

平成 29 年 10 月 6 日（金）

3 特別選抜（帰国生徒）

(1) 出願資格

特別選抜（帰国生徒）に出願できる者は、次のア～カのいずれかに該当する者となります。

ただし、ア～オに該当する者については、日本国籍又は日本の永住許可を得ている者で、保護者の海外勤務等により外国の教育を受けた者に限ります。

ア 外国において、学校教育における 12 年の課程を平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までに修了した者又は修了見込の者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

※ 上記の 12 年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれるが、外国において最終学年を含めて 2 年以上継続して教育を受けていることを必要とする。

※ 外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を外国において学校教育を受けた者とみなさない。

イ 外国において 2 年以上継続して学校教育を受け、学校教育における 12 年の課程を中途退学し、引き続き日本の高等学校の第 3 学年に編入学を認められた者で、平成 30 年 3 月卒業見込の者

ウ 外国において、スイス民法典に基づく財団法人国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成 28 年以降に授与された者で、平成 30 年 3 月 31 日までに満 18 歳に達する者

エ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を平成 28 年以降に取得した者で、平成 30 年 3 月 31 日までに満 18 歳に達する者

オ フランス共和国において、大学入学資格として認められているバカロレア資格を平成 28 年以降に取得した者で、平成 30 年 3 月 31 日までに満 18 歳に達する者

カ 日本国へ引揚げ後 9 年以下の中国引揚者等子女であって、かつ日本国籍を有する者又は日本国の永住許可を得ている者、その他これに準ずる者であり、学校教育法第 90 条の規定により大学入学資格を有する者又は大学入学の前までに入学資格を有することとなる見込みの者

※ 「保護者」とは、父母、祖父母、おじ、おば等実質的な保護者をいう。

※ 「中国引揚者等子女」とは、保護者が引揚者である者をいう。

[注意]

・障害を有する等、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、平成 29 年 9 月 29 日（金）までに本学事務局企画課入試担当に連絡し、相談してください。

・出願時には出願資格に応じて「外国において在学した高等学校の長が作成した卒業証明書」等を提出することになりますので、十分な時間的余裕をもって出願準備をしてください。

(2) 出願期間

平成 29 年 10 月 23 日（月）～平成 29 年 11 月 5 日（日）必着

(3) 試験日

平成 29 年 11 月 23 日（木・祝）

(4) 選抜方法

特別選抜（帰国生徒）では小論文と個人面接の試験を行います。
試験の内容および試験時間、配点は以下のとおりです。

試験の種類	試験の内容	試験時間	配点
小論文	英文読解と、その英文を参考にした日本語による小論文の記述により、論理的思考力、創造力、表現力などを評価します。	90 分	40 点
面接	志願動機、興味・関心、将来の進路などに関する質問から学習意欲、理解力、表現力などを総合的に評価します。	個人面接 10 分程度	60 点

※ 個人面接は試験官 2～3 人の形式を基本とします。

(5) 合格者の決定

小論文・面接の試験の成績、調査書等の出願書類等を総合的に判断し、本学の定める合否判定基準に従って合格者を決定します。

(6) 合格発表

平成 29 年 12 月 5 日（火）

4 特別選抜（私費外国人留学生）

(1) 出願資格

特別選抜（私費外国人留学生）に出願できる者は、次のア～エのすべてに該当する者とします。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 次のいずれかに該当する者
- ① 外国において、学校教育における 12 年の課程を平成 30 年 3 月 31 日までに修了した者又は修了見込の者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - ② 外国において、スイス民法典に基づく財団法人バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者で、平成 30 年 3 月 31 日までに満 18 歳に達する者
 - ③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を取得した者で、平成 30 年 3 月 31 日までに満 18 歳に達する者
 - ④ フランス共和国において、大学入学資格として認められているバカロレア資格を取得した者で、平成 30 年 3 月 31 日までに満 18 歳に達する者
- ウ 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）において、大学入学に支障のない在留資格を有する者、又は本学入学により有することとなる者
- エ 財団法人日本国際教育支援協会又は独立行政法人国際交流基金が主催する日本語能力試験において、N 2（日本語能力試験 2 級からの読みかえ可能）以上の資格を有する者
- 資格の証明として、2017 年の第 1 回日本語能力試験（7 月実施）以前の「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」を提出できる者

[注意]

- ・障害を有する等、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、平成 29 年 12 月 8 日（金）までに本学事務局企画課入試担当に連絡し、相談してください。
- ・出願時には出願資格に応じて「外国において在学した高等学校の長が作成した卒業証明書」等を提出することになりますので、十分な時間的余裕をもって出願準備をしてください。

(2) 出願期間

平成 30 年 1 月 9 日（火）～平成 30 年 1 月 12 日（金）必着

(3) 試験日

平成 30 年 2 月 25 日（日）

(4) 選抜方法

特別選抜（私費外国人留学生）では総合問題と個人面接の試験を行います。
試験の内容および試験時間、配点は以下のとおりです。

試験の種類	試験の内容	試験時間	配点
総合問題	保健医療福祉に関する資料（テーマ）を素材とした総合的な記述試験により、論理的思考力、創造力、表現力などを評価します。 日本の高等学校の学習内容を前提とします。	90 分	40 点
面接	志願動機、興味・関心、将来の進路などに関する質問から学習意欲、理解力、表現力などを総合的に評価します。 面接は日本語で実施します。	個人面接 10 分程度	60 点

※ 個人面接は試験官 2～3 人の形式を基本とします。

(5) 合格者の決定

総合問題・面接の試験の成績、出願書類等（日本語能力試験の成績を含む。）を総合的に判断し、本学の定める可否判定基準に従って合格者を決定します。

(6) 合格発表

平成 30 年 3 月 7 日（水）